

## 第3章

## 中小企業・地域における知的財産活動

我が国企業において中小企業の占める割合は大きく、また、我が国では各地域において特色ある事業が展開されている。その中で、近年、中小企業・地域における知的財産戦略の重要性に対する認識が高まってきている。これらの状況について、本章では、これらの中小企業・地域における知的財産活動の状況について紹介する。

## 1

## 知的財産活動の状況

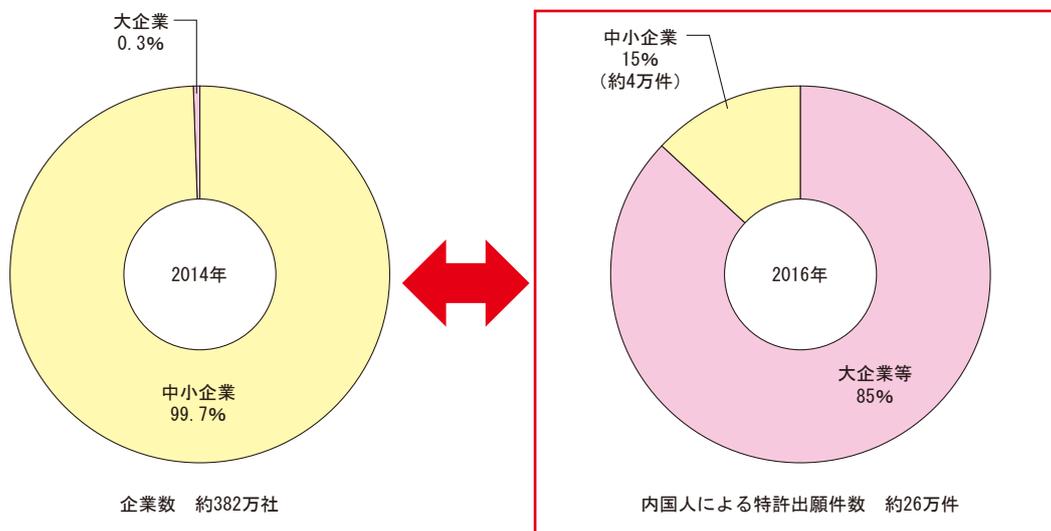
## (1) 中小企業における特許等の出願件数の状況

我が国の中小企業<sup>1</sup>数は、およそ381万社と全企業数の99.7%以上を占め、イノベーションを促進させる上で中小企業の果たす役割は大きい。しかし、近年の内国人<sup>2</sup>の特許出願

件数に占める中小企業の割合は15%にすぎない。

ここでは、中小企業の知的財産活動の状況について、2016年の特許、実用新案、意匠及び商標の出願件数状況について示す。

1-3-1図 企業数・特許出願件数に占める中小企業の割合



(資料) 中小企業白書 2017 付属統計資料  
特許庁作成

1 中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」。また、出願件数グラフのデータは特許庁が保有する、中小企業基本法第2条第1項において定義されている中小企業の特許、実用新案、意匠、商標、PCT国際出願及び商標国際登録出願データ（法人）と、民間の信用調査会社が保有する企業データをクロス集計させて特許庁が推計したものである。

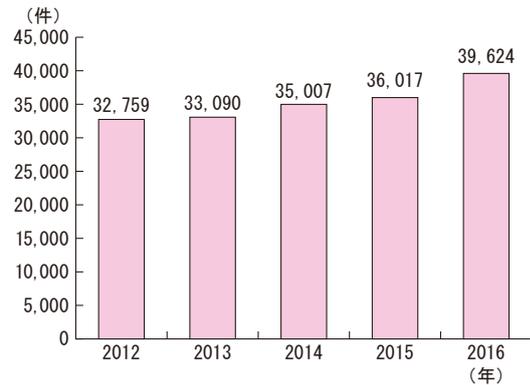
2 本章における「内国人」とは、筆頭出願人の国籍でカウントしている（国際意匠登録出願、国際商標登録出願については、筆頭出願人の居住国に基づく。）。

①特許出願件数

2016年の中小企業における特許出願件数は、39,624件（前年比10.0%増）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、15.2%（前年13.9%）であった。また、2016年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、61.6%（前年60.0%）であった。

1-3-2図

中小企業の特許出願件数の推移



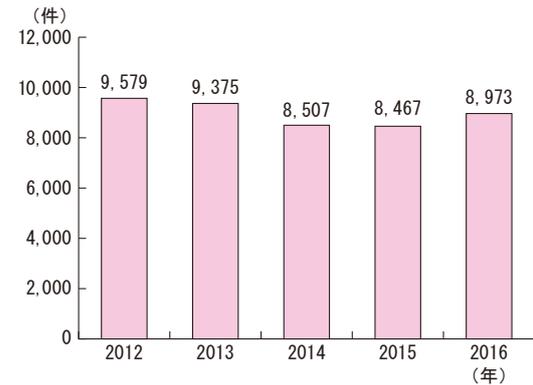
(資料)特許庁作成

③意匠登録出願件数

2016年の中小企業における意匠登録出願件数は、8,973件（前年比6.0%増）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、36.6%（前年34.1%）であった。また、2016年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、58.8%（前年57.1%）であった。

1-3-4図

中小企業の意匠登録出願件数の推移



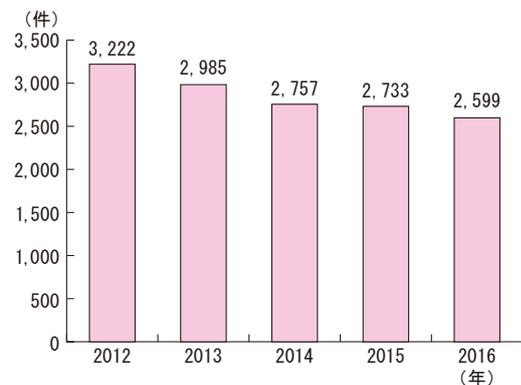
(資料)特許庁作成

②実用新案登録出願件数

2016年の中小企業における実用新案登録出願件数は、2,599件（前年比4.9%減）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、52.7%（前年52.4%）であった。また、2016年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、53.2%（前年52.9%）であった。

1-3-3図

中小企業の実用新案登録出願件数の推移



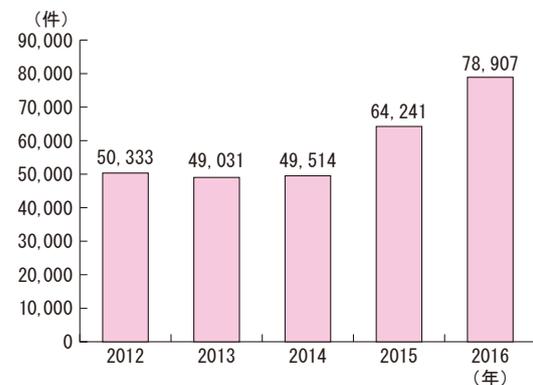
(資料)特許庁作成

④商標登録出願件数

2016年の中小企業における商標登録出願件数は、78,907件（前年比22.8%増）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、59.2%（前年54.5%）であった。また、2016年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、64.5%（前年64.6%）であった。

1-3-5図

中小企業の商標登録出願件数の推移



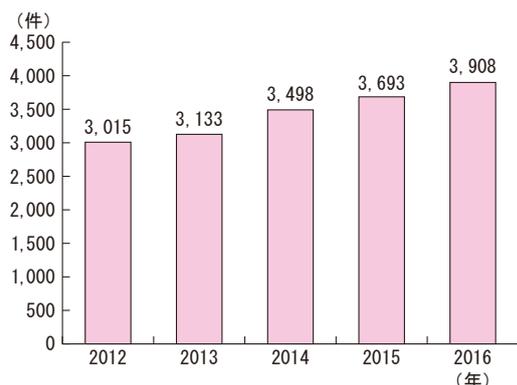
(資料)特許庁作成

### ⑤ PCT国際出願件数

2016年の中小企業におけるPCT国際出願件数は、3,908件（前年比5.8%増）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、8.8%（前年8.6%）であった。また、2016年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、53.2%（前年51.3%）であった。

1-3-6図

中小企業のPCT国際出願件数の推移



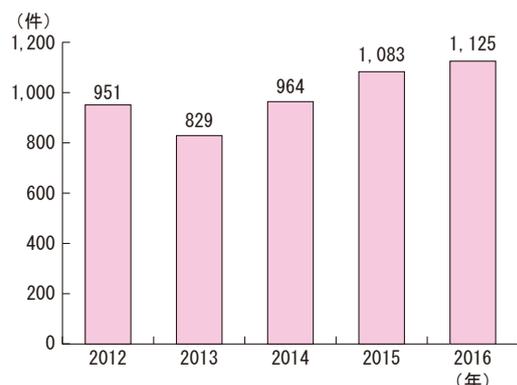
(資料)特許庁作成

### ⑥ 商標の国際登録出願件数

2016年の中小企業におけるマドリッド協定議定書に基づく商標の国際登録出願件数は、1,125件（前年比3.9%増）であり、内国人出願における中小企業の出願件数比率は、47.8%（前年50.5%）であった。また、2016年の内国人出願における中小企業の出願人数比率は、60.6%（前年61.2%）であった。

1-3-7図

中小企業の商標の国際登録出願件数の推移



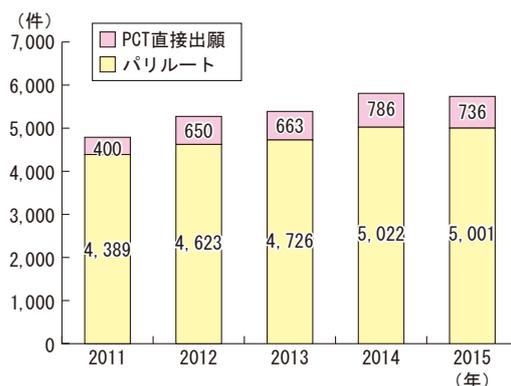
(資料)特許庁作成

### (2) 中小企業の海外展開の状況

2015年の中小企業における海外への特許出願件数は、5,737件（前年比1.2%減）であり、2015年の中小企業における海外出願率は15.6%と、大企業における海外出願率34.2%に比べると低い。

1-3-8図

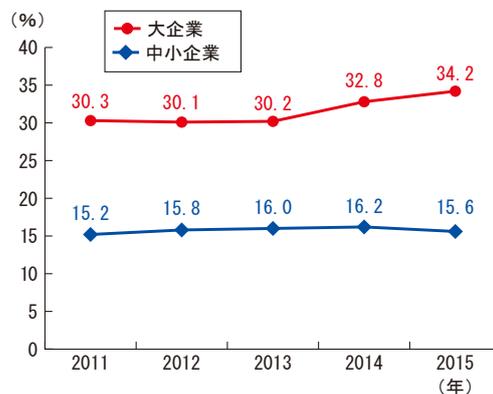
中小企業の海外への特許出願件数の推移



(備考)国内へ出願される特許出願のうち外国にも出願される件数。特許庁で把握できない外国に直接出願された件数を含んだものではなく、日本企業による海外全ての出願件数を意味しない。  
PCT直接出願：国際出願の受理官庁としての日本国特許庁に出願されたPCT出願のうち、国内出願に基づかない出願。

(資料)特許庁作成

1-3-9図 中小企業の海外出願率



(備考)海外出願率=(優先権請求件数+PCT直接出願)/(国内出願+PCT直接出願)

(資料)特許庁作成

(3) 中小企業の知財活動における地域格差

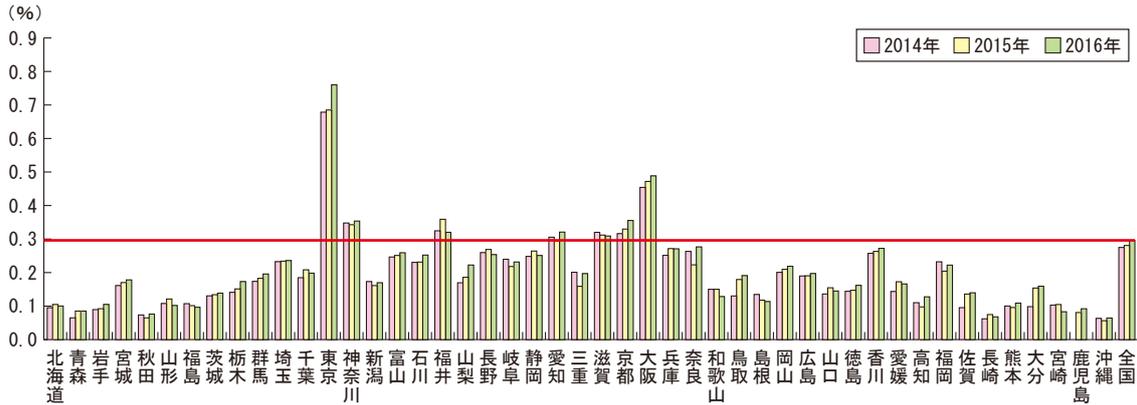
① 都道府県別特許等の出願比率

a. 都道府県別の中小企業数に対する特許出願中小企業数の割合

中小企業数に対する特許出願中小企業数の割合は、2016年で全国平均0.3%である。全

国平均を上回る都道府県は、東京、神奈川、福井、愛知、滋賀、京都、大阪となっており、必ずしも大都市圏に片寄っているわけではない。そのうち、東京、京都、大阪においては、毎年増加傾向にある。

1-3-10図 都道府県別の中小企業数に対する特許出願中小企業数の割合



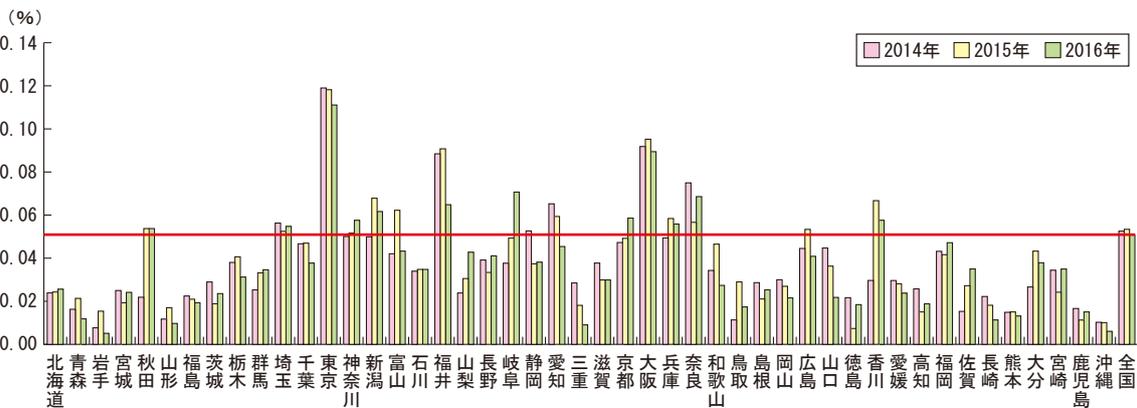
(資料)特許庁作成

b. 都道府県別の中小企業数に対する実用新案登録出願中小企業数の割合

中小企業数に対する実用新案登録出願中小企業数の割合は、2016年で全国平均0.05%と低調である。

全国平均を上回る都道府県は、秋田、埼玉、東京、神奈川、新潟、福井、岐阜、京都、大阪、兵庫、奈良、香川となっており、必ずしも大都市圏に片寄っているわけではない。

1-3-11図 都道府県別の中小企業数に対する実用新案登録出願中小企業数の割合



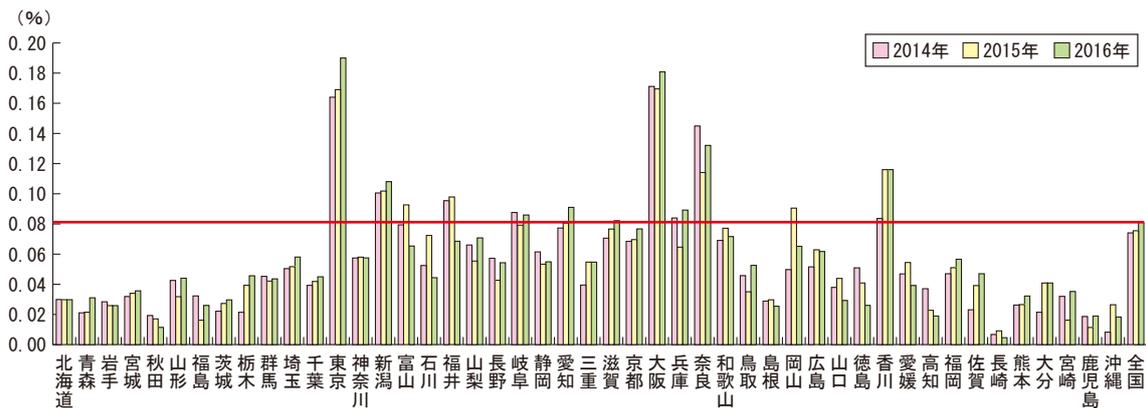
(資料)特許庁作成

c. 都道府県別の中小企業数に対する意匠登録出願中小企業数の割合

中小企業数に対する意匠登録出願中小企業数の割合は、2016年で全国平均0.08%と低調である。

全国平均を上回る都道府県は、東京、新潟、岐阜、愛知、滋賀、大阪、兵庫、奈良、香川となっており、中部及び近畿地域で多く出願されている。

1-3-12図 都道府県別の中小企業数に対する意匠登録出願中小企業数の割合



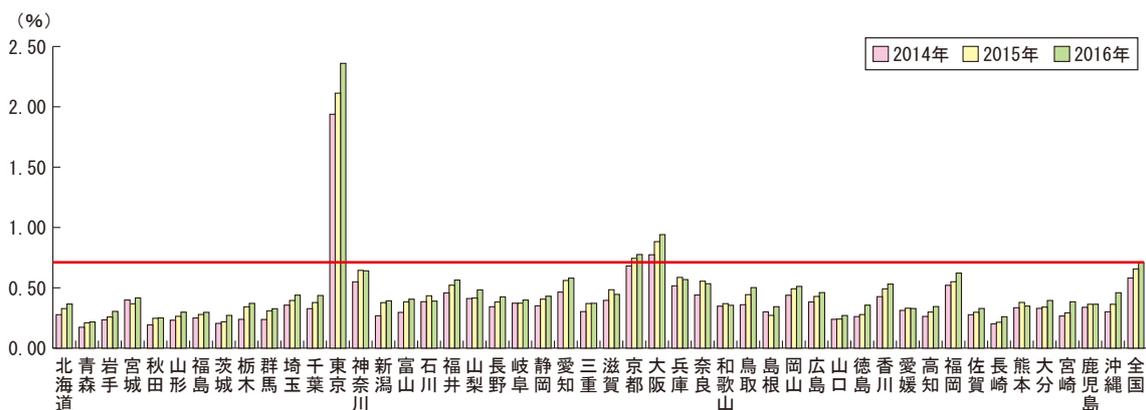
(資料)特許庁作成

d. 都道府県別の中小企業数に対する商標登録出願中小企業数の割合

中小企業数に対する商標登録出願企業数の割合は、2016年で全国平均0.71%である。

全国平均を上回る都道府県は、東京、京都、大阪であり、都市部に集中する傾向にあると言える。

1-3-13図 都道府県別の中小企業数に対する商標登録出願中小企業数の割合



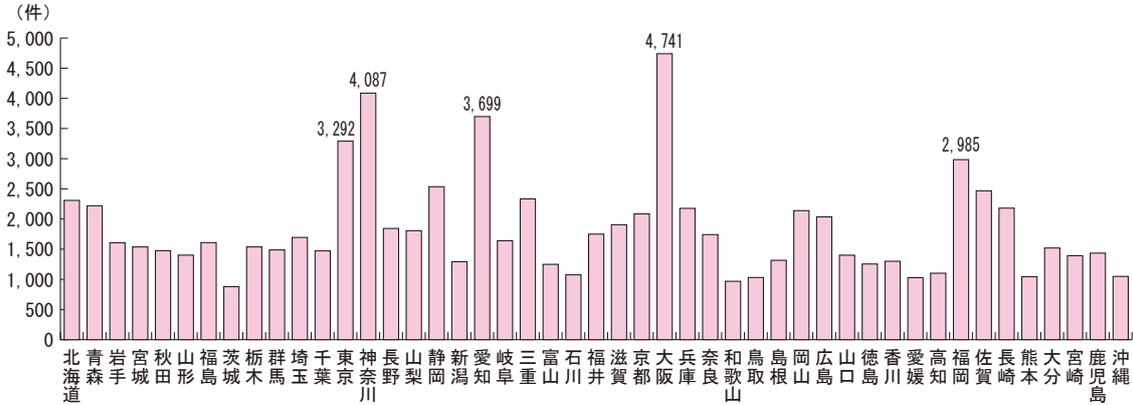
(資料)特許庁作成

②都道府県別の知財総合支援窓口相談件数

2016年度の知財総合支援窓口の相談件数

を都道府県別に見ると、東京、神奈川、愛知、大阪、福岡と大都市圏に集中している。

1-3-14図 都道府県別の知財総合支援窓口相談件数（2016年度）



(資料)特許庁作成

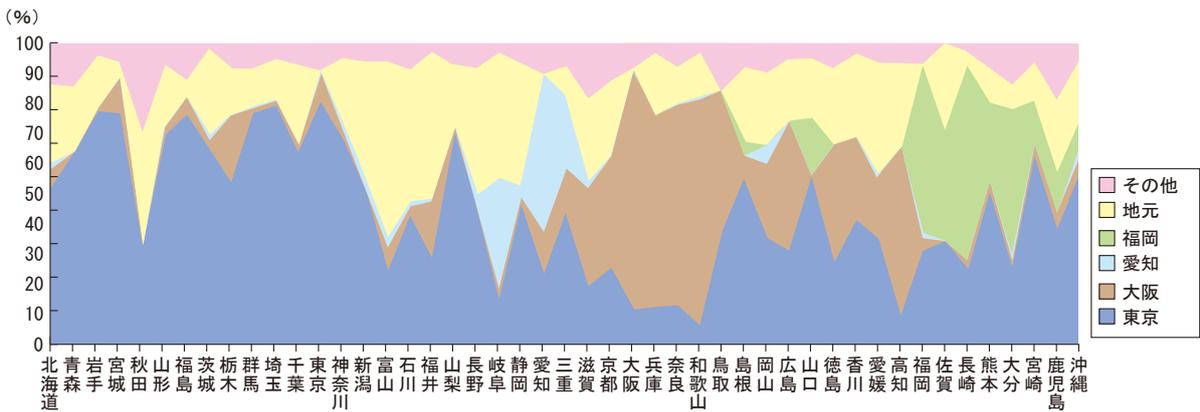
③出願における代理人の都市部偏在

都道府県別の中小企業特許出願における代理人の地域分布を見てみると、全国的に東京の代理人による出願が多く、また、大阪、愛知、福岡といった都市部の代理人が周辺地域の出願人の出願を手掛けている。中部、中国、四

国地方では、地元代理人の比率が高い傾向がある。

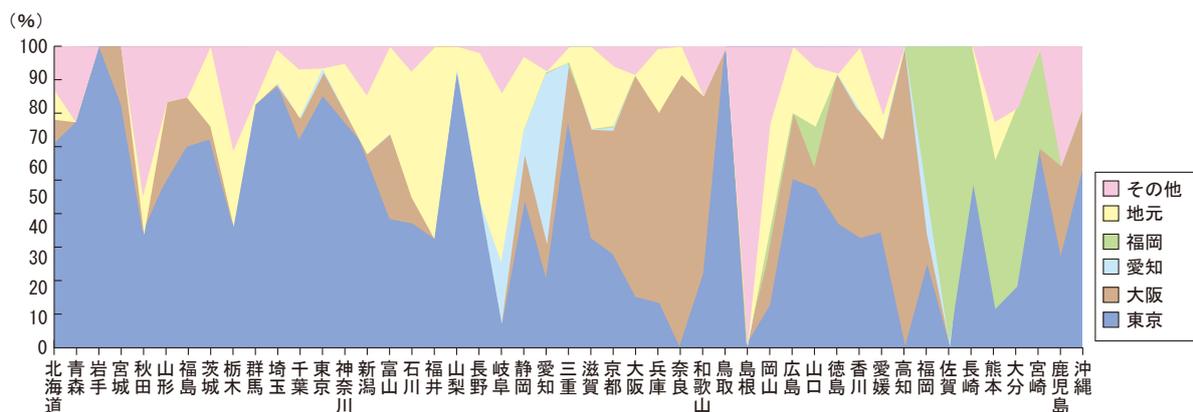
地方部においてPCT出願を行う場合には、通常の特許出願よりも都市部の代理人に依頼する割合が、さらに高くなっている。

1-3-15図 各都道府県の特許出願における代理人の地域別分布



(備考)各都道府県に所在する中小企業が行っている特許出願について、代理人の所在地を「東京」、「大阪」、「愛知」、「福岡」、「地元(当該都道府県)」、「その他」に分けて集計した。  
 東京、大阪、愛知、福岡の企業等が、各都道府県の代理人を利用している場合には、それぞれの都道府県の数値として集計し、「地元」としては扱わないこととした。  
 (資料)特許庁 平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域・中小企業の知財支援人材に関する調査」

1-3-16図 各都道府県のPCT国際出願における代理人の地域別分布



(備考)各都道府県に所在する中小企業が行っているPCT出願について、代理人の所在地を「東京」、「大阪」、「愛知」、「福岡」、「地元」(当該都道府県)、「その他」に分けて集計した。  
 東京、大阪、愛知、福岡の企業等が、各都道府県の代理人を利用している場合には、それぞれの都道府県の数値として集計し、「地元」としては扱わないこととした。  
 島根県については、集計期間の県内でのPCT出願が0件だったため、表記上「その他」を100%としている。  
 (資料)特許庁 平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域・中小企業の知財支援人材に関する調査」

さらに、中小企業が海外展開を考える上では、海外の法制度や市場環境を踏まえた出願戦略、外国企業との係争・調停戦略といった知財の制度や実務に関する高いスキル、また、外国企業とのマッチング・アライアンス、本

社の意向をくんだ合弁会社の設立運営といった経営・マネジメントに関する高いスキルの両者をあわせ持った人材による支援が求められている。